

4日獣発第109号  
令和4年7月20日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する 法律の遵守の徹底について

このことについて、令和4年6月24日付け4畜産第720号をもって農林水産省畜産局畜産振興課長から別紙のとおり通知がありました。

このたび、家畜人工授精所における業務の実態の把握や法令遵守の徹底等を図るため、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）に基づく立入検査を実施したところ、①家畜人工授精用精液とその家畜人工授精用精液証明書の一体的な取扱い、②家畜人工授精簿の適正な記載、保存及び関係書類の添付、③授精証明書の適切な交付に係る対応、④容器への表示や譲渡等記録簿の記載・保存、⑤家畜人工授精所の開設者の都道府県知事に対する運営状況の報告に係る対応、⑥遺伝資源法による知的財産としての価値の保護に必要な契約等による使用者の範囲や目的の制限の明示について、一部の家畜人工授精所において適正な業務が行われていないことが発覚したため、家畜人工授精所をはじめとする関係者に指導徹底を依頼されました。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当：山本

TEL 03-3475-1601